児童が学校にいるときに地震が発生した際の対応マニュアル

「フローチャート」（朝霞市立朝霞第四小学校）

緊急地震速報

地震発生

1　児童の安全確保
【 第一次避難 】

○的確な指示
・頭部保護　・机の下に避難
・負傷者の確認と処置
・二次災害の防止等

○校舎安全点検

・震度５強以上の地震
・校舎の被害状況に応じて

《校舎外への避難指示》

・安全経路の確認　・児童への指示

2　屋外へ避難
【 第二次避難 】

・人数点呼　・負傷者の搬送
・「おかしもち」の徹底

3　学校地震対策本部設置
（校長・教頭・安全主任他）

・情報収集及び関係機関との連絡（教頭）
・通学路の安全確認・巡視
・保護者等への連絡（学年主任）
・引き渡しの決定（校長）
・負傷者対応（養護教諭他）
・放課後児童クラブとの連携強化（教頭）
・校舎内安全確認（各担当教諭）
※安全確認後、校舎内へ戻るかを決定

◆**2次避難場所：青葉台公園**

「震度５弱」以上

4　引き渡しを実施
・引き渡しカードによる確認を行う。

○引き渡し開始（校庭または校舎内）
○情報発信
①緊急連絡網　②携帯メール配信
③防災無線　④スマイルＦＭ（76.7MHz）
⑤学校ホームページ（整備終了後配信）

5　児童保護の継続
・引き渡し関係者が来校するまで学校で保護する。

・引き渡し関係者へ連絡努力
・児童の心のケア
・飲料水、食事、衣料用品等の確保